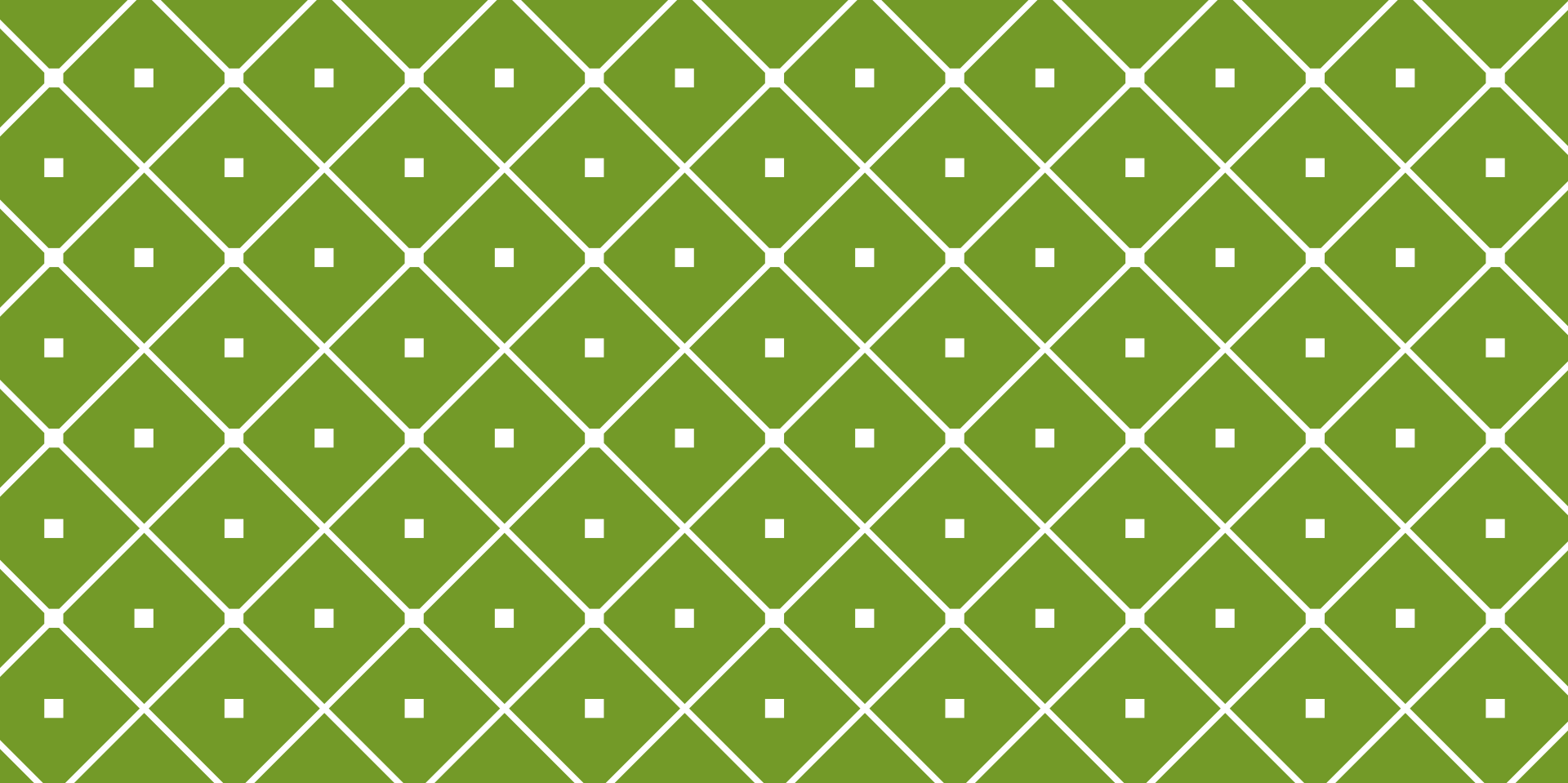




令和 4 年度行政評価

(令和 3 年度 事業実施分)

政策 3 誰もがいつでも安心して暮らせるまち

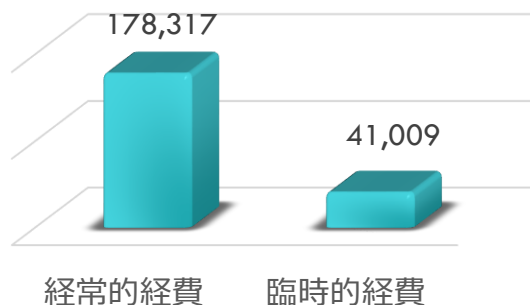
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策01 生涯を通じた健康づくりの推進

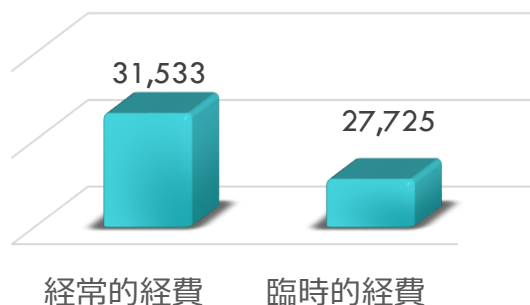
施策の方向性・目標（総合計画より）

「市民が主役の健康づくり」「健康を支え合う地域づくり・健康を支える環境づくり」により、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【市民の健康意識の向上】

・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。

【子どもの生活リズムの乱れの改善】

・朝食欠食や遅寝、メディアが適切に利用できていない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっています。

【生活習慣病の罹患者数の抑制】

・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多い状態です。

【特定健診・がん検診受診率の向上】

・特定健診受診率は平成29年度までは増加していますが、それ以降が横ばい傾向です。64歳未満の男性受診率は微増していますが、女性は微減、また地区により受診率の差が10%以上あります。

・がん検診の受診率は低下しており、特に40・50歳代の受診者が少なくなっています。

【自殺率の抑制】

・国や県と比較して、自殺率が高く、特に働く世代の男性の割合が高くなっています。働く世代や市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要なときに相談につながるための周知や普及啓発が必要です。

【感染症に関する正しい理解の定着】

・さまざまな情報が錯綜する中で、情報の真偽がわからず、感染症に対する不安が強くなっているため、感染症を正しく理解することが必要です。

成果指標（達成したい目標）

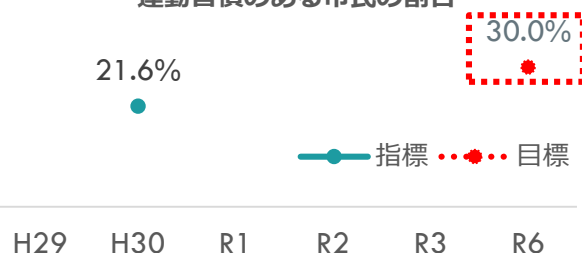
自分の健康に気を付けている
市民の割合



成果指標の分析

前回調査比1ポイント減。地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえ健康づくりに関する普及啓発をおこない、目標値に近づけたい。

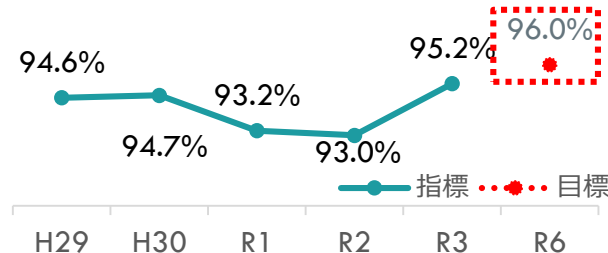
運動習慣のある市民の割合



成果指標の分析

備前市で調査のあったH30年度の結果と全国平均28.65%を比較すると7ポイント以上低く、30、40歳の男性が特に低い。この年代に重点を置いたイベント等の実施により、少しでも目標値に近づけたい。

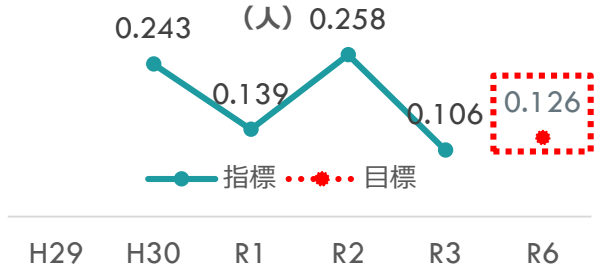
朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合



成果指標の分析

乳児全戸訪問・乳幼児健診時などに家庭の環境や事情に考慮しながら丁寧にアプローチしていき、R5年度の目標達成を見込む。

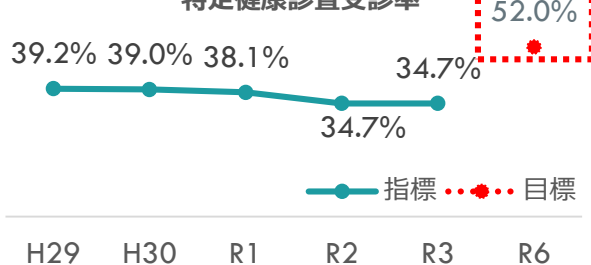
患者千人あたり新規人工透析患者数
(人)



成果指標の分析

令和3年度実績値は目標を達成したが、取組みが結果に表れるまでに時間を要するため、長期的視点が必要。

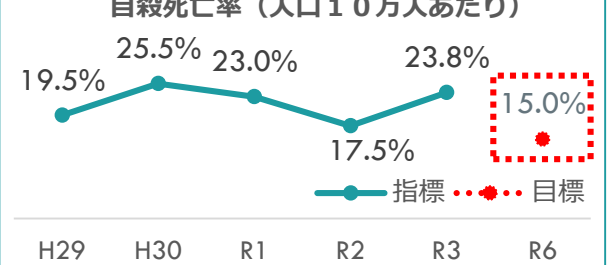
特定健康診査受診率



成果指標の分析

特定健診実施開始当初は医療機関が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種で多忙となる時期だったため、期待どおりの受診率向上とはなかった。

自殺死亡率（人口10万人あたり）



成果指標の分析

依然として、国や県と比較して高く、働く世代の男性の割合が高い。ゲートキーパーの養成や相談窓口の等の周知で減少を狙う。

指標の説明

- 【自分の健康に気を付けている市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合
- 【運動習慣のある市民の割合】 備前市健康づくりアンケートにより回答のあった割合
- 【朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合】 朝食を毎日食べる3歳6か月児数÷全3歳6か月児数
- 【特定健康診査受診率】 特定健康診査受診者数÷国保有資格者(40～74歳)

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
市民の健康意識の向上	健康増進事業	地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や相談をさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発の実施や健診等の実施。	4 8 0万円	働き世代に運動のきっかけとなるイベントの実施 市民向け 2回、職員向け 1回 健康相談 2 3回、栄養教室 7 回	イベント実施後の調査では、運動習慣が 5 %向上、継続してイベントや働きかけを実施していきたい。
子どもの生活リズムの乱れの改善	乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査を通じて、疾病の早期発見や早期治療をおこなう。	2 5 0万円	乳幼児健診等で生活リズムの改善を指導 ・朝食を毎日食べる子の増加（目標：95.0%以上） ・メディアを使用する時間（平日1時間未満 目標：30.0%以上）	朝食を毎日食べる子の増加（95.2%：達成） メディアを使用する時間（平日1時間未満） 26.5% （H25年比：1.5%改善）
生活習慣病罹患患者数の抑制	生活習慣病重症化予防事業	特定健診の結果から抽出されたハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨を実施	3 3 7万円	受診勧奨者数 ・電話（ハイリスク者）409名 ・手紙（治療中断者）36名	受診につながった人数 ・ハイリスク者 234名（57.2%） ・治療中断者 24名（66.7%）
特定健診・がん検診受診率の向上	特定健診未受診者対策事業	ナッジ理論を用いて、未受診者を6種類の属性分け、属性に応じた健診受診勧奨ハガキを送付	3 8 3万円	受診勧奨ハガキ送付 4,907件	特定健康診査受診率 34.7%（見込）
自殺率の抑制	精神保健事業	ゲートキーパーを養成して、相談窓口を周知。	6 5 5万円	ゲートキーパー養成講座の開催 8回 105人受講	R1年職員81名受講から、順調に増加 （R3年度末：469名受講済）
感染症に関する正しい理解の定着	感染症予防事業	広報や市ホームページ等で正しい情報を適切なタイミングで発信する。	4 6 8万円	新型コロナウイルス感染症について国や県からの新規情報を随時SNSを通じて発信した。	変異株が次々に出現する中、基本的な感染対策の重要性やワクチン接種のメリットについて繰り返し周知し、市民の不安軽減を図った。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	新型コロナウイルス感染症の流行により、行動自粛が広がり、保健事業への参加が軒並み低下している。コロナ禍で健康に対する意識が大きく変化したため、正しい情報を発信し、自らの健康づくりに関心を持ってもらえるよう、地区組織や職域と連携し啓発活動を行っている。
	保健課長 高橋多恵子	【翌年度の取組目標】	長引くコロナ禍で心身に悪影響を及ぼす「健康二次被害」が懸念される。子どもから高齢者まであらゆる世代に向けて、健康に関する正しい情報を発信すると共に、自分の心身の健康について考え、生活習慣を見直すなどのセルフコントロールができるよう、各種保健事業の継続と市民への参加を啓発していく。

二次評価者	役職	保健福祉部長	コロナ禍で検診事業等の実施については、感染症対策を徹底して実施してきましたが、なかなか思うような参加者数とはなりません。地域で活動してくださっている愛育委員、栄養委員や地域組織等の協力を得ながら有効な啓発手法やフターコロナに向けた取り組みを考えましょう。また、刻々と変わる新型コロナウイルス感染症の発生状況等に対応した情報提供を行いながら、あらゆる世代で心身ともに健康な生活を送ってもらえるよう啓発等を実施しましょう。
	氏名	森 優	

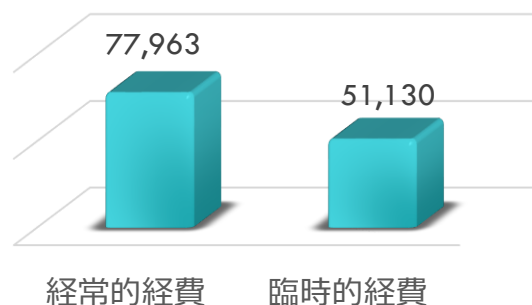
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

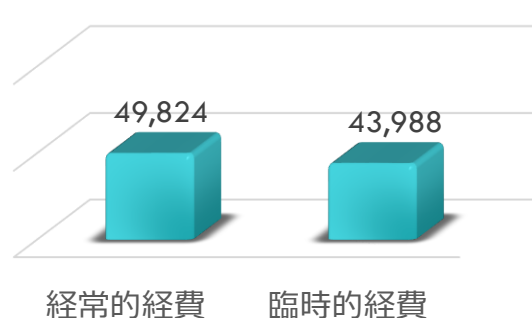
施策の方向性・目標（総合計画より）

子どもや子育て家庭を応援する社会が形成され、地域の人に見守られながら、子どもが健やかに育っているまちを目指します。また、子どもを持つ親が「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活を実現し、ゆとりを持って楽しく子育てができるまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【児童虐待の防止】

・核家族化や小家族化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる家庭が増えています。そのため、地域からの情報提供や情報収集、関係機関との連携が必要です。

【出産・育児に関する悩みの解消】

・女性の社会進出や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しています。また、子育てを地域で行うという意識も低下しているため、子育て家庭が、困ったときに相談できる人や場所が必要です。

【子どもの貧困問題への対応】

・厚生労働省が実施している国民生活基礎調査（2019年）の結果から、子どもの約7人に1人が貧困状態であり、親の経済的な困難が、子どもに学習や体験の機会の喪失、学力の低下などのさまざまな影響を及ぼし、世代を超えて連鎖する可能性があると言われています。

【育児に対する経済的不安の解消】

・内閣府の少子化社会対策白書（令和2年度版）から、理想とする子どもの数を持たない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという意見が最も多いため、経済的な負担の軽減が必要です。

【子育てと仕事の両立支援】

・保護者の就労や保育の無償化により、こども園終了後の小学生の預かりも必要になっているため、放課後の小学生の預かり、病児・病後児の保育が必要です。

【親子が集える場所の魅力発信】

・児童遊園地は整備されていますが、周知が十分でない可能性があります。また、知っていても遊具等に物足りなさを感じているなど、利用者数が減少傾向となっています。
・未就園児の交流場所として地域子育て支援拠点を整備していますが、就園児、小学生などの遊べる場所が不足しています。

成果指標（達成したい目標）

安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合（％）



成果指標の分析

わずかではあるが増加している。施策のPRを効果的に行うなど広報活動を強化し、目標値に近づけたい。

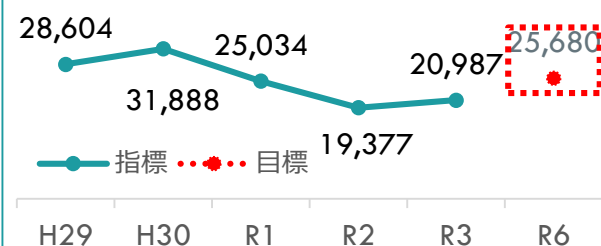
放課後児童クラブ利用（登録）者数



成果指標の分析

横ばいで推移している。毎年実施している利用希望者へのニーズ調査をもとに受入体制をさらに強化し、目標値に近づけたい。

地域子育て支援拠点利用者数（人）



成果指標の分析

減少の要因はコロナ禍によるもの。各拠点において、感染症対策を実施しながら運営をしており、利用者数は回復傾向が見られる。

子ども第三の居場所利用者数（人）



成果指標の分析

令和2年8月に利用開始。利用者数は増加している。支援が必要な家庭にアウトリーチにより利用を促しており、関係機関との連携をさらに強化していきたい。

指標の説明

【安心して子どもを産み育てることができるまちと思う市民の割合】 市民意識調査により回答のあった割合

【放課後児童クラブ利用（登録）者数】 利用登録者数の合計（11クラブ）

【地域子育て支援拠点利用者数】 年間利用者数の合計（わくわくルーム、うみっこ丸、しずちゃん家、備前プレーパーク、子育て支援センター）

【子ども第三の居場所利用者数】 年間利用者数の合計（なないろキッズ）

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策02 子育て支援の充実

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
児童虐待の防止	子ども家庭総合支援拠点事業	学校園等関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。	521万円	家庭相談員1名（会計年度任用職員）を配置	新規家庭相談受付件数 20件
出産・育児に関する悩みの解消	子育て世代包括支援センター（すこやかびげん）	妊娠期から子育て期に渡り、切れ目ない支援を行う。	253万円	保健師1名（正職員）、助産師1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 490件
出産・育児に関する悩みの解消	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭等に対する相談・支援を行う。	510万円	母子・父子自立支援員1名（会計年度任用職員）を配置	年間延べ相談件数 357件
子どもの貧困問題への対応	こども第三の居場所事業	貧困家庭等課題を抱える家庭の子どもへの居場所づくり（委託事業）	2,000万円	登録児童数 29人	年間延べ利用者数 1,901人
子どもの貧困問題への対応	子どもの居場所づくり促進事業補助金	子どもが安心して過ごすことのできる居場所を提供する団体に助成を行う。	50万円	助成団体 2団体	年間延べ利用者数 206人
育児に対する経済的不安の解消	出産祝金等給付	出産祝金、出産応援特別給付金等を支給	2,820万円	支給件数 出産祝金144件、出産特別給付金1件、 出産応援特別給付金137件	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経済的不安の軽減が図れた。
育児に対する経済的不安の解消	妊婦乳幼児健康診査	妊産婦乳児健診等への一部助成	1,701万円	年間妊娠届出数 132件	妊産婦乳幼児健康診査 年間延べ利用者数 1,880件
育児に対する経済的不安の解消	不妊・不育治療費助成	不妊・不育治療費の一部助成	120万円	助成件数 特定不妊治療17件、不育症治療0件	年間助成額 特定不妊治療1,207千円、不育症治療0円
育児に対する経済的不安の解消	児童手当等給付	児童手当、児童扶養手当を給付	47,971万円	給付件数（延べ） 児童手当34,206件、児童扶養手当2,343件	給付額（延べ）児童手当379,325千円、 児童扶養手当93,934千円
育児に対する経済的不安の解消	子ども医療費助成事業	18歳までの子どもに係る医療費（保険診療分）の自己負担額を支給する。	11,159万円	対象者数 3,854人	年間支給額 108,786千円
育児に対する経済的不安の解消	ひとり親家庭等医療費給付事業	18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭に係る医療費（保険診療分）の一部を助成する。	488万円	受給者数 146人	年間支給額 4,748千円
育児に対する経済的不安の解消	未熟児養育医療事業	医師が入院療育を必要と認めた未熟児の保護者に療育医療費を給付する。	162万円	給付件数 6件	年間給付額 1,521千円
子育てと仕事の両立支援	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等で家庭にいない小学校の児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し放課後児童クラブを開設する。（委託事業）	8,562万円	開設数 11クラブ	年間延べ利用者数 54,057人
子育てと仕事の両立支援	病児保育事業	保護者の就労等により自宅での保育が困難な病児等を一時的に保育する。	156万円	開設数 1か所（吉永病院内）	年間延べ利用数 19件
親子が集える場所の魅力発信	児童遊園地管理事業	児童遊園地の維持管理を行う。	577万円	点検件数 28件	修繕件数 15件
親子が集える場所の魅力発信	地域子育て支援拠点事業	就学前の親子が気軽に集い、交流や育児相談等を行う場の提供。（委託事業）	8,770万円	地域子育て支援拠点 5か所	年間延べ利用人数 20,987人

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	児童虐待の防止と出産育児に関する不安や悩みの解消に取り組むため、こども家庭課において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター（すこやかびげん）を一体的に運営し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図った。 また、身近な地域での親子の交流場所・相談場所としての地域子育て支援拠点事業については、令和元年度からのコロナ禍により、利用者数が減少するなどの影響があったが、新しい生活様式の中、各運営団体において感染防止に留意しつつ子育て世帯に寄り添ったイベント等を実施しており、利用者数は回復傾向がみられる。放課後児童クラブについては、利用希望等のニーズ調査結果を受け、伊部地区への新築を進めている。また、子どもの貧困対策としてのこども第三の居場所事業は、課題のある家庭の子どもに対し支援を行うもので、令和2年8月から利用者数は増加している。
	こども家庭課長 中野 智子	【翌年度の取組目標】	子育て支援施策については、市民意識調査において満足度が微増しており一定の評価を得ていると思われるが、子どもや子育て家庭を応援する社会の形成に向け、子育て世帯に寄り添った事業を検討していくほか、子育て世帯だけでなく市民に広く周知するよう努める。 また、こども家庭庁の進めるこども家庭センターの設置に向け、現在のこども家庭課の体制を維持しながら相談支援事業等の充実を図る。子育てと仕事の両立支援については、放課後児童クラブの開設や、病児・病後児保育事業等により保護者の就労形態の多様化へ対応していく。あわせて、地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業）により就学前の親子の交流の場を提供するほか、子どもの貧困対策のためこども第三の居場所の運営や、子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援を継続していく。

二次評価者	役職	保健福祉部長	子育て施策が今後の備前市のまちづくりに重要なことだと考えられます。市民意識調査において一定の評価を得られていることから、今の施策を継続しつつ先進的な取り組みをしている自治体を参考にしながらより充実した施策を実施していきましょう。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、生活形態、就労形態等の変化がみられるなか、財源を確保しながらニーズに合った支援が継続的に行えるよう進めていきましょう。
	氏名	森 優	

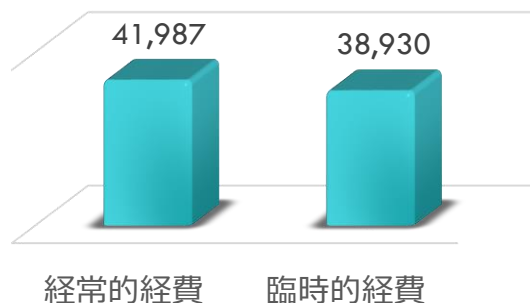
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策03 生活困窮者等の自立支援

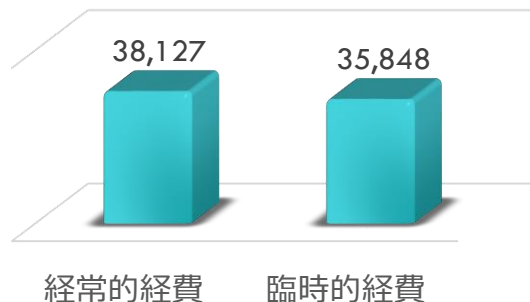
施策の方向性・目標（総合計画より）

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【生活保護制度利用者の増加】

・高齢者の就労機会の不足や疾病等により就労できない状況にあるなど生活保護利用世帯は増加傾向です。また、潜在的な生活困窮世帯は他にもあると考えられます。

【生活困窮者数の増加抑制】

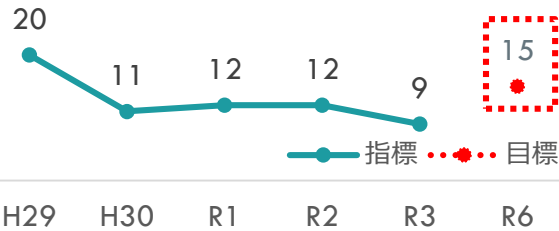
・地域経済の伸び悩みや雇用形態の多様化により、就労できない人や就労していても収入が少ないなどの理由で生活困窮に至る傾向があります。
・生活困窮者の経済的な自立には、個々の状況に合わせた自立支援を行っていく必要があります。

【生活困窮者等への支援】

・生活困窮時に利用することのできる制度や相談体制の周知が不足しています。
・生活困窮者に関する情報が関係課につながるよう、各種制度の周知を図るとともに、関係機関との連絡体制の整備が必要です。

成果指標（達成したい目標）

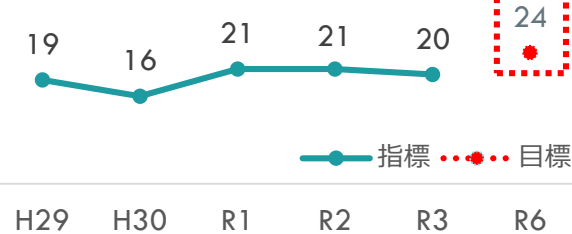
就労支援による就労者数（人）



成果指標の分析

中高年齢者や就労阻害要因がある者は依然、就労が難しく、就労・増収者数は伸び悩んでいる。

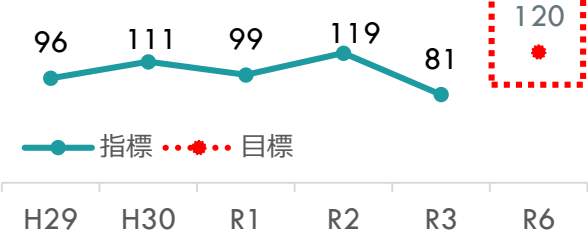
生活保護から自立した世帯（世帯）



成果指標の分析

毎年度一定数が生活保護から自立している。（死亡を除く。）

生活困窮者からの相談件数（件）



成果指標の分析

毎年度100件前後の相談があるが、R3年度は他の福祉施策が充実していたため、相談件数が減少した。

指標の説明

【就労支援による就労者数】 就労支援促進計画実績値（就労後継続して生活保護の場合を含む）

【生活保護から自立した世帯数】 引き取り・転出を含む（死亡除く）

【生活困窮者からの相談件数】 生活保護の申請相談を含む

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
生活保護制度利用者の増加	診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化	委託事業者による診療報酬明細書の縦覧点検を実施した。	28.8万円	診療報酬明細書の点検率 100%	過誤再審査請求件数72件
生活困窮者数の増加抑制	就労支援員による相談支援	就労支援員がケースワーカーやハローワーク等と連携しながら就労支援を実施した。	252.5万円	事業参加者数17人	就労支援による就労・増収者数9人
生活困窮者等への支援	ケースワーカー 3名、査察指導員 1名による相談支援	ケースワーカー 3名、査察指導員 1名が社会福祉協議会等の支援者と連携しながら相談支援を実施した。	0万円	生活困窮者からの相談件数 81件	生活保護申請世帯数 28件

施策の評価

。 一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	医療扶助の適正化を図るため専門的見地から診療報酬明細書の縦覧点検を実施し72件の過誤再審査請求を行った。また、生活困窮による相談支援や自立に向けた支援体制については、個々の状況に応じて関係部署への引継ぎや自立支援を行った。
	社会福祉課長 新庄 英明	【翌年度の取組目標】	コロナの影響による生活困窮者への貸付等支援体制の拡充や就労等による保護廃止により、生活保護世帯及び受給者については、令和2年度に引き続き減少となったが、コロナの支援策が打ち切られた場合、生活困窮者は増加する可能性があります。このような中、公的制度やサービス等の狭間の生活困窮状態にあり、他に支援する手段がない方に対する生活困窮世帯等支援及び自立に向けた家計改善支援や就労支援の強化に努めてまいります。

二次評価者	役職	保健福祉部長	感染症対策の各種支援や就労等により保護廃止となり、生活保護受給者は減少となっていますが、高齢化や障がい等のため就労が困難となっている状況が続いています。引き続き関係機関と連携を図り、就労支援等を積極的に実施し自立に向けた取り組みをお願いします。適正な医療扶助の実施のため診療報酬明細書の点検を継続していきましょう。また、生活困窮者等の相談を丁寧に対応し自立に向けた取り組みをお願いします。
	氏名	森 優	

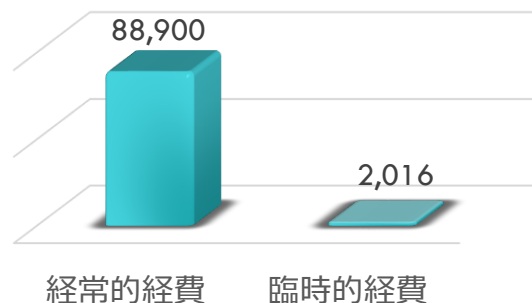
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策04 障がいのある人への福祉の充実

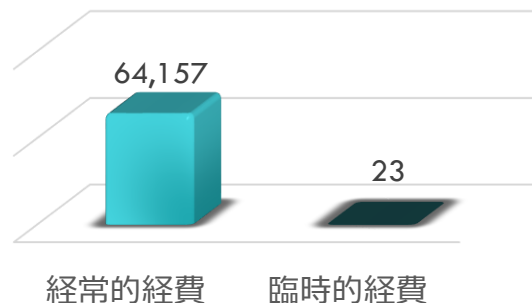
施策の方向性・目標（総合計画より）

質の高い障がい福祉サービスの提供体制が確保されており、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らしているまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【障がい児の障がい福祉サービスの充実】

・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。

【相談支援や障がい福祉サービスの提供体制の構築】

・障がい福祉サービスの利用のための計画をつくる特定相談事業所が少なく、障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者全員が相談支援を受けることができていないわけではありません。また、相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。そのため、東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。

【地域移行への対応】

・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援（住宅の確保、新生活のための準備など）の充実が必要です。

【雇用の確保と就労支援体制】

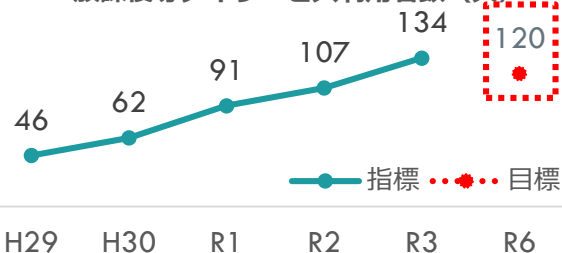
・障がい者が適性に応じて働くために、就労訓練のための就労支援体制の整備や企業等のニーズ把握によるマッチングが必要です。

【差別の解消や権利擁護の推進】

・障がいを理由とする差別の解消や虐待を防止するための周知が不十分であり、障がい者の権利擁護の推進と権利を守るため成年後見制度の普及啓発が必要です。

成果指標（達成したい目標）

放課後等デイサービス利用者数（人）



成果指標の分析

発達障がいやその疑いのある子ども増加に伴い利用者の増加が見込まれる。

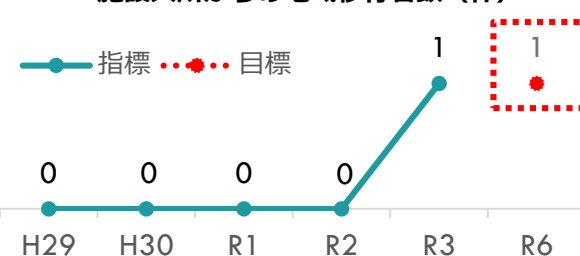
一般相談実利用者数（人）



成果指標の分析

障がい福祉サービスでの計画相談支援利用者の増加に伴い利用者数の増加が見込まれる。

施設入所からの地域移行者数（件）



成果指標の分析

入所施設から退所し地域で暮らし始めることへの諸問題はあるもののひとりが移行に至った。

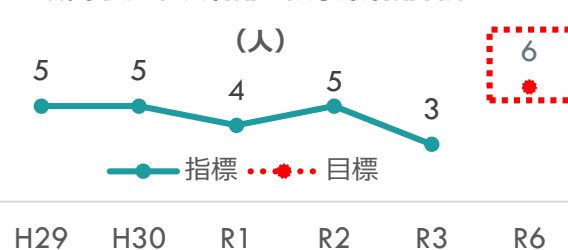
就労継続支援（A型・B型）利用者数（人）



成果指標の分析

一定の需要はあるが利用者数・サービス量とも大きな増減は見られない。

成年後見制度利用支援事業利用者数（人）



成果指標の分析

当制度の利用について一定の需要があると考えられ、また制度の認知が広まるにつれて今後は利用者の増加が見込まれる。

指標の説明

- 【放課後等デイサービス利用者数】 放課後等デイサービス実施施設の年間利用者数の合計
- 【一般相談実利用者数】 毎月の一般相談実利用者の合計
- 【就労継続支援（A型・B型）利用者数】 就労継続支援施設の年間利用者数の合計
- 【成年後見制度利用支援事業利用者数】 成年後見制度利用支援事業の年間要請数の合計

政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策04 障がいのある人への福祉の充実

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
障がい児の障がい福祉サービスの充実 相談支援や障害福祉サービスの提供体制の構築	基幹相談支援センター等機能強化事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する	1,081万円	事業所への聞き取り 延べ38回	事業所が作成するサービス等利用計画作成のスキル向上や困難事例の解決により利用者のサービス向上に寄与できた
地域移行への対応	基幹相談支援センター等機能強化事業	地域の特定相談支援事業所のスキルアップや困難事例への助言、地域の相談支援体制の連携強化を推進する			
雇用の確保と就労支援体制	障害者給付事業（就労移行支援）	一般企業への就職を目指す障害のある方に必要な知識やスキル向上のためのサポートを促す障がい福祉サービスに係る給付	762万円	10人の利用者が年間訓練に参加	1名の一般就労につながった。
差別の解消や権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	低収入等の理由により、成年後見制度の利用が困難な者に対して申立費用や成年後見人に対する報酬を補助するもの。	65万円	・成年後見制度申立助成 0名 ・成年後見制度報酬助成 3名	低収入により成年後見制度を利用出来なかった人が、尊厳のある本人らしい生活を送ることが可能となり、共生社会の実現に寄与できた。

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	障がい者（児）の相談支援体制の強化を図るため、令和3年度から基幹相談支援センターを設置し、日々の相談支援体制が構築されたことにより、相談事業所のスキルアップや困難事例への助言等を行うことができた。
	社会福祉課長 新庄 英明	【翌年度の取組目標】	障がいのある方が安心して仕事や地域で生活ができるよう、基幹相談支援センターや一般相談支援、相談事業所の相談支援体制の強化及び研修等によるスキルアップを図ってまいります。また、成年後見制度の利用支援については、引き続き、地域の支援者への普及啓発や連携強化を図り、制度を必要とする方が適切な支援を受けられるよう努めてまいります。

二次評価者	役職	保健福祉部長	障がいのある方やその疑いのある子どもの増加に伴い、基幹相談支援センター、一般相談支援や相談事業所の役割は増々重要になってくると考えられます。相談体制の強化とともに、関係機関との連携を密に行い、必要なサービス利用に結びつけましょう。また、差別解消や権利擁護推進の観点から、必要な成年後見制度を活用し、尊厳のある本人らしい生活を送ることができる共生社会の実現を目指しましょう。
	氏名	森 優	

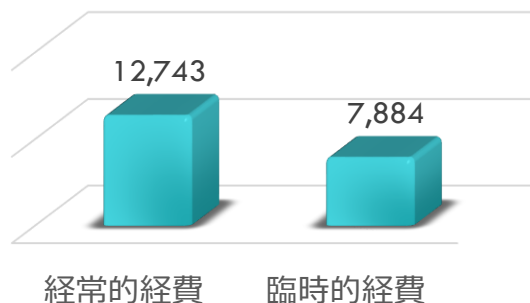
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策05 高齢者への福祉の充実

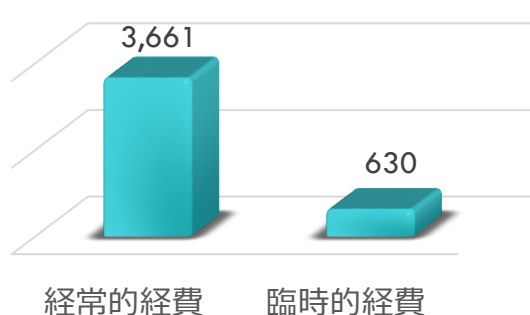
施策の方向性・目標（総合計画より）

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送っています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【地域活動への参加促進】

・ 少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加は不可欠であり、高齢者が望む活動の場の充実が必要です。

【介護予防活動の推進】

・ 高齢者が自ら介護予防（フレイル対策）に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。

【認知症への支援の充実】

・ 認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。

【権利擁護の推進】

・ 認知症などの理由で判断能力や意思能力が十分でない方の支援や権利を守るため、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。
・ 重大な権利侵害である高齢者虐待に対しては、正しい知識の普及に加え、早期発見、迅速な対応を行う体制づくりが必要です。

【在宅医療・介護提供体制の推進】

・ 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供する体制の構築が必要です。

【安定的な介護サービス提供体制の構築】

・ 高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。また、持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。

【介護、福祉分野で働く人材の確保】

・ 必要なサービスの提供を確保するため、さまざまな機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。

成果指標（達成したい目標）

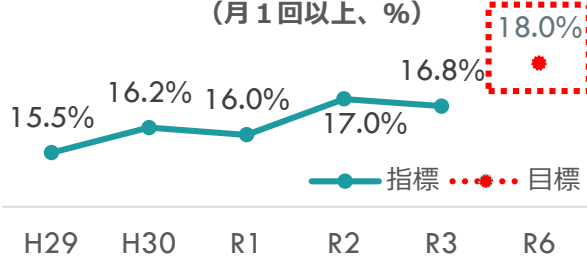
地域活動への参加率



成果指標の分析

コロナ禍でも通いの場の活動数は維持できた。普及啓発、また活動の継続をはかることで参加者数の増加を目指す。

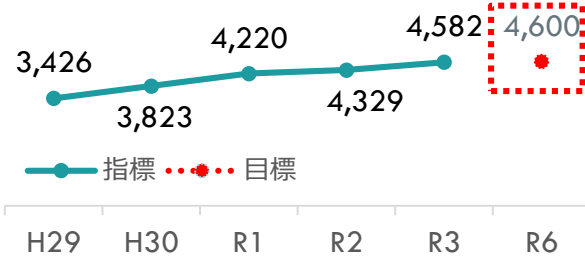
市民主体の「通いの場」への参加率 (月1回以上、%)



成果指標の分析

高齢化により、通いの場参加者数は減少しているが、コロナ禍でも通いの場の数は維持できている。住民へのフレイル予防の普及啓発を進めながら目標値に近づけていく。

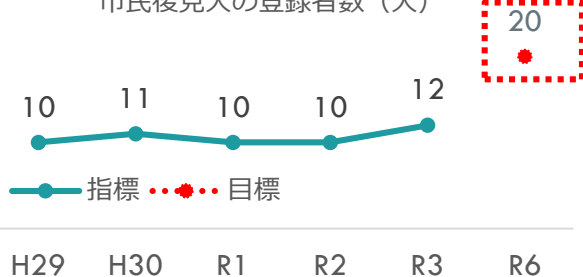
認知症サポーター要請数（人）



成果指標の分析

コロナ禍ではあったが、工夫しながら様々な関係機関に働きかけを行ったことで、継続・新規開催ができており、今年度中(R4)の目標達成を見込む。

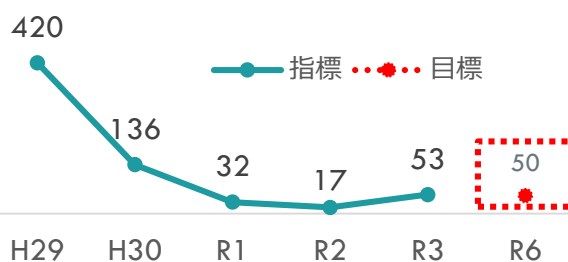
市民後見人の登録者数（人）



成果指標の分析

市民後見人のニーズは高まりつつあることから、制度の啓発や養成講座の充実を図りながら目標値に近づけたい。

出前講座（ACP）の受講者数（人）



成果指標の分析

コロナ禍の中で、工夫をしながら啓発に取り組み、目標人数を達成した。引き続き、受講者の増加に取り組む。

指標の説明

【地域活動への参加率】 日常生活圏域ニーズ調査により回答のあった割合

【市民主体の「通いの場」への参加率（月1回以上）】 月1回以上開催の通いの場に参加している人数÷1号被保険者数(65歳以上の方)

【認知症サポーター養成数（累計）】 認知症サポーター養成講座の受講者数の合計

【出前講座(ACP)の受講者数】 出前講座(ACP)の受講者数の合計

課題に対する主な取組

課題	具体的に実施した事業	事業や取組の概要	予算執行 (万円)	アウトプット (どのくらいの事業や取組を行ったか)	アウトカム (どれだけの成果が得られたか)
地域活動根の参加促進、 介護予防活動の推進	・通いの場の活動支援、立ち上げ支援 ・通いの場リーダー研修会 ・高齢者の体力測定、アンケート実施 ・体操リーダー通信の発行	・高齢者の介護予防活動への意識の醸成と体制整備 ・住民への介護予防普及啓発 ・通いの場運営担い手の支援	335万円	・通いの場支援237回、新規立ち上げ2か所 ・3圏域で通いの場リーダー研修会開催 参加者57人 ・体操リーダー通信3回発行、リーダーとの打ち合わせ3回実施、16人参加	・コロナ禍での通いの場運営に対して、住民の自主性が育ち地域で判断して感染対策しながら活動できるようになった。 ・高齢者の体力測定のレベル5段階評価で、R2コロナ禍で休止して再開後1年で、握力3.8→4.0、移動能力（TUGテスト）3.3→3.8まで改善。
認知症への支援の充実	認知症サポーター養成講座	認知症への正しい知識をもち、認知症の本人、家族を見守る認知症サポーターを養成する。	25.2万円	・10回開催し、253人養成。 ・一般市民対象に公募制で実施した他、備前署、市内小学校、市内高等学校等にて実施。 ・オンラインでの開催も行った。	定例開催の学校が増えており、子供から大人まで幅広い年齢層に認知症への理解が広がっている。
権利擁護の推進	・市民後見人養成事業	市民後見人養成研修への参加費や交通費に対して補助を行っている。また、現在活動中である市民後見人を対象とした研修も実施している。	4万円	・市民後見人情報交換会の毎月開催。 ・市民後見人向け研修会の開催や養成研修の案内の実施	・情報交換会では延61名が参加し、司法専門職その他関係機関と連携ができ、課題の共有が図れた。 令和3年度に新たに2名の市民後見人の登録が完了し、地域を支える担い手が増えた。
在宅医療・介護提供体制の推進	・連携推進協議会の実施 ・ACP公開講座の開催 ・専門職研修会の開催	・課題の洗い出しと共有 ・市民向けの意識啓発 ・専門職間の連携強化	33万円	・2回開催 ・出席者：53人 ・参加者：31人	・専門職間で課題の共有ができた。 ・参加者の約90が高評価、県医師会と継続的な取組連携体制構築
安定的な介護サービス提供体制の構築 介護福祉分野で働く人材の確保	介護保険サービスの充実と円滑な運営	要介護認定の適正化、事業所への指導監督		認定調査・認定審査の国や県との比較分析 1回、事業所への実地指導 9か所	認定率17.4% 実地指導 実施率69%

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 (課題解決状況)	新型コロナウイルス感染症の発生と拡大は、高齢者の生活に大きな影響を及ぼした。コロナ前後の通いの場での体力測定結果から、継続的に取り組む必要性を再確認し、リーダーと連携しながら感染対策した活動が継続できた。また他の事業や会議等についても積極的にを行い、随時オンライン等を活用し実施できている。
	介護福祉課長 梶藤あつき	【翌年度の取組目標】	コロナ禍でも工夫して事業を継続することで、高齢者の介護予防や社会生活が維持できるよう、関係組織や団体と協力していく。また、介護保険に携わる関係機関、医療機関、施設等と協力しながら、感染症対策を考慮した運営や機能の維持、在宅医療・介護連携推進について啓発していく。

二次評価者	役職	保健福祉部長	高齢化率が令和4年3月で約38%となり高齢者のニーズは多様化しています。住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、一人暮らしや認知症の高齢者を市民が相互に支えあうことが大切です。身近な場所で介護予防事業等を実施しています。今後認知症の方が増加することが考えられることから、より一層の地域全体での見守りや、成年後見人制度の充実が求められます。対象者の希望に沿った生活が実現できるよう関係機関と連携を取りながら各事業を進めて行きます。
	氏名	森 優	

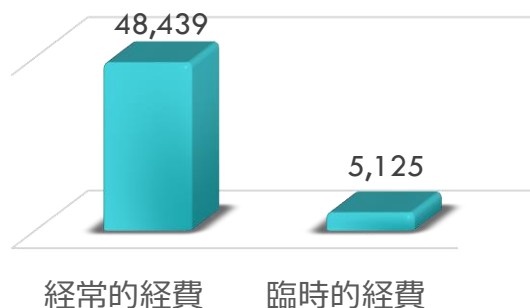
政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

施策06 地域に密着した医療サービスの提供

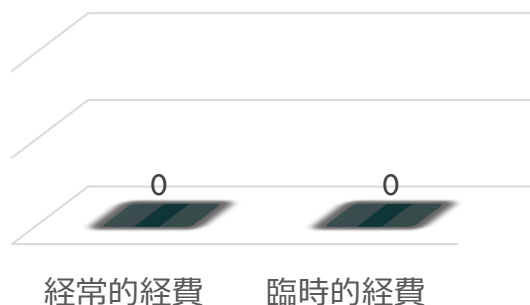
施策の方向性・目標（総合計画より）

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちを目指します。

経費の内訳（万円）



特定財源の活用（万円）



※特別会計は除く

現状と解決すべき課題

【在宅医療提供体制の構築】

・高齢化が進み、通院が困難になるケースが増えることが予測されます。また、地域包括ケア推進の観点からも、在宅医療の重要性が高まってきており、現状ではまだまだ不十分である在宅医療提供体制の構築が必要です。

【救急医療体制の整備】

・積極的な救急受入れに努めてはいるものの、休日夜間には検査ができない等の理由により対応できていない例も一定数あります。地域住民がより安心して健康な生活を送るため、必要なときに適切な医療を受けられるよう、休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。

【患者数の減少】

・人口の減少や市立3病院の診療科が限定されていることなどにより、患者数（入院、外来患者数）は減少しています。

【医療従事者の人材確保】

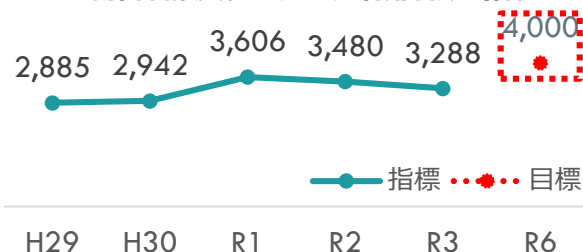
・平成16年度開始の医師研修制度により、大学医局からの派遣に依存していた自治体病院の医師数が減少しています。また、医師の専門性の高度化等により、専門外の疾患対応や救急受入れも困難となっています。

【病院事業の方向性の検討・決定】

・現状を十分に把握・検証した上で、備前市の医療・介護サービスの位置づけや役割を整理し、病院事業の今後の方向性について検討・決定が必要です。

成果指標（達成したい目標）

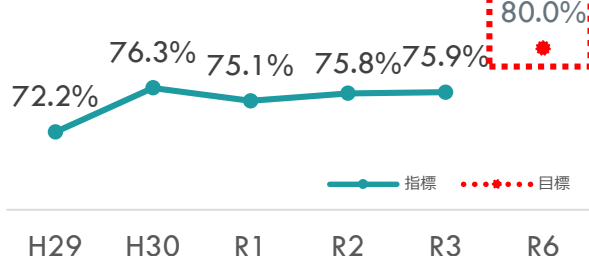
訪問看護ステーション利用者数（件）



成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少傾向となっている。R4年度についても影響はあると思われるが、ひきつづき丁寧な看護を心がける。

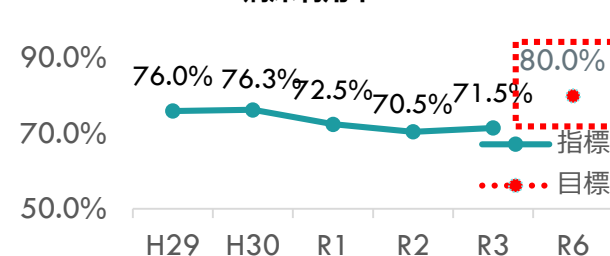
救急応需率



成果指標の分析

微増はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響があり、発熱患者さんの受入れが困難であったりと、現状での改善は難しいと考えられるが、可能な限り対応していく。

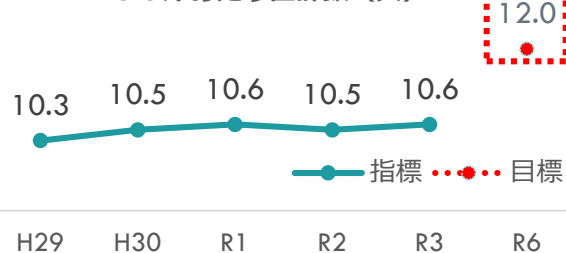
病床利用率



成果指標の分析

微増はあったものの、感染病床の確保等で休床状態の病床があるため、現状での改善は見込めない。

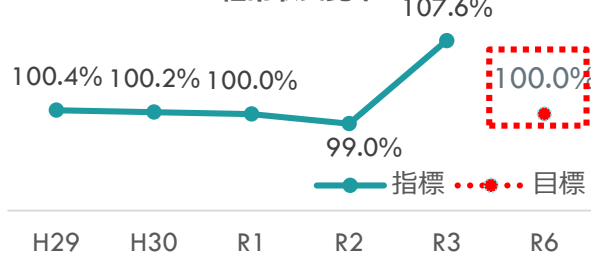
100床あたり医師数（人）



成果指標の分析

医師確保については、大学病院や、関連病院に依頼を続けているが、困難な状況は変わらない。

経常収支比率



成果指標の分析

新型コロナウイルス感染症関連の補助金等で経常収支比率は改善したが、補助金がなくなった場合を考え、更なる経営改善に取り組んでいく必要がある。

指標の説明

【救急応需率】 救急受入数÷救急受入依頼数（市立3病院）
 【病床利用率】 入院患者延数÷病床延数（市立3病院）
 【100床あたり医師数】 医師常勤換算数÷病床数（市立3病院）
 【経常収支比率】 経常収益÷経常費用（備前市病院事業会計）

課題に対する主な取組

課 題	具体的に実施した事業や取組	事業や取組の概要	予算執行（万円）	アウトプット （どのくらいの事業や取組を行ったか）	アウトカム （どれだけの成果が得られたか）
在宅医療提供体制の構築	在宅医療の実施	訪問看護、訪問診療、訪問リハビリ	訪看事業費用 3,152万円	訪問看護 242日	訪問看護 3,288件
救急医療体制の整備	医師配置	3病院間で当直医の診療科の周知	－	当直業務365日	救急搬送受入件数864件 R2年度比 +101件
患者数の減少	地域連携の推進	地域の医療機関や介護事業所等との連携	－	地域連携を通しての紹介患者の受入れや、 介護事業所の配置医師等連携強化	照会率 13.7% R2年度比 +1.5%
医療従事者の人材確保	学生等の実習受入れ	実習生や研修医の受入れ	－	受入依頼 2人×3期間	受入率 100%
病院事業の方向性の検討・決定	3病院間での協力や連携	3病院間で感染症対策のための人材派遣の実施	人件費 141万円	看護師の派遣 2名	派遣延日数 124日

施策の評価

一次評価者	役職 氏名	【進行年度の取組内容】 （課題解決状況）	令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けることとなった。訪問看護ステーションについては、コロナ感染症の自宅療養等が増加して、利用者数が減少したものの、救急応需率、病床利用率等は少しずつ上昇している。経常収支は、新型コロナウイルス感染症の対応に取り組むことにより、関連の補助金を受けることで、大きく向上した。
	備前病院事務長 藤澤 昌紀	【翌年度の取組目標】	効率的な病床利用を目指して、院内の多職種や、他病院、診療所、高齢者施設等との連携を推進していくとともに、在宅療養の支援にも力を入れる。 地域医療を担う人材を確保するため、引き続き大学医局等に医師派遣を依頼する。 また、新型コロナウイルス感染症終息後も見据え、持続可能な地域医療提供体制を確保するための計画として、公立病院経営強化プランの策定に取り組む。
二次評価者	役職	病院総括事務長	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、いまだに終息が見込めない状況が続いており、発熱外来や、ワクチン接種などの感染症対応を継続しております。同時に、新型コロナウイルス感染症終息後を見据え、救急医療、在宅医療などの充実を図り、地域を支える医療機関として、安全で安心な医療の提供、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。
	氏名	尾崎 嘉代	